

施工条件の明示

工事名 区画道路改良工事(西深井小学校)

明示項目	明示事項
工程関係	作業時間帯は、原則として9時から17時とする。但し、特別な理由により作業時間を変更する場合は、監督員と協議を行い、かつ近隣住民等に了解を得てから施工すること。 【関係機関協議】 本工事で築造する道路については、水道管などのインフラを整備する計画がある、工事が競合する際は各業者と連絡調整を密に行い現場を引き渡すこと。期間は2週間程度を見込んでいる。
用地関係	工事施工境界については、施工前及び施工後に十分な確認をすること。また、施工後、用地境界の測量成果を提出すること。
公害対策関係	本工事の施工については、通常の施工によるものとするが、万一公害が生じる、または生ずるおそれがある場合には、別途監督員と協議をする。 工事の施工に伴う周辺住宅地に及ぼす影響(騒音、振動、粉塵等)の抑止に努めること。 本工事に使用する建設機械は、排出ガス対策型(低騒音)のものとする。
安全対策関係	工事の施工に当たっては、交通整理員及び案内看板等を適宜配置し、一般交通及び近隣住民等への安全対策を十分に講じるものとする。
工事用道路関係	工事車両は原則市道118号線(流山街道)からの侵入とし、事業区域内は路床盛土となっていることから、工事用敷き鉄板を計上している。
仮設備関係	特になし
建設副産物関係	産業廃棄物の処分先等については特記仕様書のとおり。
工事支障物件等	架空線及び地下埋設物については、関係企業と連絡を十分行い施工すること。 なお、本事業に支障となる電柱については、東京電力パワーグリッド(株)に移設依頼を行っている、工事期間中に移設工事を行うため、作業エリアが競合しないように連絡調整を行うこと。
排水工(濁水処理を含む)関係	工事により発生する排水等は、直接現道部に流れ込まないよう、適切な排水施設を設けること。

その他	本工事で施工する路床改良については固化材の添加量を5t/100m²と想定しているが着手前に現場CBR試験を実施し、必要な添加量を再度確認すること。また砕石置き換えを含め別工法の選定等についても検討すること。 本工事で施工する水路下部の地盤改良については固化材の添加量を110kg/m³と想定しているが着手前に対象土を採取し、必要な混入量を再度確認すること。
------------	--